

九州生乳販売連会報



No. **61**

January 2018

TOPICS

新年のご挨拶	1
新たな「加工原料乳生産者補給金制度」について	6
平成30年度加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金の 単価及び交付対象数量について	8
平成30年度における季節別乳価実施要領について	8
家畜防疫に関して	9
平成29年度生乳計画生産目標数量の調整結果について	10
人事異動	10
平成29年度生乳品質共助会の途中経過について	11
平成30年度乳価交渉について	11
酪農情勢報告	12
平成29年度会員別生乳受託乳量	13
平成29年度販売状況	13
平成29年度生乳検査成績	13
酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業お知らせとご報告	14
酪農理解醸成のための新聞広告の掲載について	16

新年のご挨拶



九州生乳販売
農業協同組合連合会

代表理事長 尾形 文清

新年明けましておめでとうございます。

酪農家の皆様並びに会員役職員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の国際情勢を振り返ってみますと、アメリカにおいてはTPPやパリ協定から離脱し、自国が第一という保護主義に向かっています。EUにおいては、反EU勢力が台頭していましたが、最近の国政選挙では伸び悩み支持率が回復してきています。一方、国際平和の観点からみるとイスラム国による無差別テロや有志連合によるイスラム国掃討作戦、北朝鮮による核実験・大陸間弾道弾の発射などは国際政治の不安をおおること

となっています。

国内情勢については政治において、自民党一強が続いた驕りから森友、加計学園問題や議員の問題発言に端を発した政治不信から内閣支持率が低下しました。東京都議会議員選挙で勝利し、国政に旋風を巻き起こす勢いのあった小池百合子氏も10月の衆議院議員選挙では失言により希望の党は大敗を喫して、自民党一強の体制を崩すことはできませんでした。経済においてはアベノミクスにより輸出や生産、個人消費も緩やかに持ち直し景気は緩やかな回復基調が続いていると国は発表していますが、数字が示すように回復しているという実感はまったくありません。

国内農業については、一昨年12ヵ国で合意したTPPはアメリカが脱退しましたが、新たに11ヵ国によるTPP11として大筋合意をしたとして11月に報道がありましたし、7月には日欧EPAの大筋合意といった外的要因に大きな変化がありました。アメリカにおいては二国間によるFTA交渉の可能性も考えられます。このようななか、昨年12月末に農水省は日欧EPAによる国内農業への影響分析結果を公表し、牛乳乳製品は協定発効後、生産額が185億円減少すると予測しました。併せて、TPP11でも牛乳乳製品だけで304億円の減少を見込んだと公表しました。総合的なTPP等関連政策大綱に基づき、国内対策に万全を期すとしていますが、協定発効の影響はかなり大きいと思われる。

酪農においては何と言っても、昭和41年から50年以上の長きにわたって暫定措置法として施

行されてきた「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」の廃止が決定され、本年4月1日より改正された恒久法「畜産経営の安定に関する法律」に補給金制度がもりこまれたことが最も大きな変化になるかと思えます。

安倍内閣の諮問機関である「規制改革推進会議」の農政改革の中で「牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見」として出され、今後需要増が見込まれる乳製品に仕向けやすい環境を整備するため生産者補給金の交付対象の拡大、指定事業者に対する集送乳調整金の交付、生産者補給金等交付に関する措置を恒久化するとなっていますが、この制度改革が本当に酪農家のためになるのか甚だ疑問であります。本年3月にかけて農水省に指定事業者としての申請を提出して認可されれば、生産者補給金、集送乳調整金が交付されることとなっていますが、制度改革により生乳生産、需給調整が混乱することで、生乳販売の環境が悪化することも懸念されますので注意深く見守る必要があると思えます。

九州の酪農については、一昨年4月の熊本地震、昨年7月の九州北部豪雨と2年続けて我々の想定を超える自然災害に見舞われました。改めて被災された皆様にお見舞い申し上げ、1日も早い復旧を願うところであります。現在、九州の生乳生産量は前年度比96%台で推移しています。自然災害の影響もありますが、経産牛頭数の減少が主な要因と考えられます。生乳生産基盤の一刻も早い回復とそれらを支援する酪農対策が求められます。生産基盤の確立を要請しながら、生産量の回復を図っていく必要があります。

平成29年度の乳価交渉は、飼料価格の高止まり、乳用雌牛の高騰や通商交渉の先行き不安から規模拡大が進まないことを背景に値上げを要請しましたが、副産物価格の高騰もあり、北海道の合意内容と同様のチーズ向け乳価においてハード1円、ソフト2円、加工向け1円の値上げとなっております。

30年度の乳価交渉については、北海道が12月にチーズ向け乳価においてハード4円、ソフト5円の値上げとなりましたが、九州においてもチーズ向けについて同様の交渉を実施していきます。29、30年度におけるその他用途については、今後の酪農生産基盤の確保、規模拡大を含めた設備投資、乳牛雌素牛導入がスムーズにできるよう、少しでも手取乳価が上がるように九州ならではの交渉を実施してまいります。

本年1～3月の配合飼料価格については、南

米産トウモロコシ・大豆の作柄悪化見通しにより、米国産が売り控えていることと為替相場が円安基調に推移していること、また海上運賃が堅調に推移すること等で乳牛用配合飼料は平均で1,500円～1,800円/トンの値上げとなりました。一方では肥育牛枝肉が価格を下げってきており、子牛価格にも影響が出始めています。副産物収入の減少にコスト上昇も重なり、これから酪農経営は厳しくなっていくことが懸念されます。

30年度の畜産物価格については12月15日に決定しました。29年度補給金単価は10.56円/kgとなっておりましたが、30年度より生産者補給金8.23円/kgと集送乳調整金2.43円/kgの2本に分かれ、計10.66円となり前年から0.1円/kg上がりました。交付対象数量は350万トンから10万トン減の340万トンとなり、補給金の所要額も29年度の370億円から8億円減の362億円となり減少しました。乳牛の減価償却費が上昇していることや、ローリー運転手の不足により人件費が上昇している現状から11円台を期待する声もありましたが、少額の上昇となりました。

牛乳消費拡大や酪農理解醸成については、皆様方の拠出金を財源に、中央酪農会議、Jミルク、本会や各会員で活動を実施しています。飲用牛乳・乳製品の消費は比較的堅調に推移していると言われていますが、国産牛乳・乳製品のさらなる消費拡大となるような活動を実施してまいります。また本会は酪農についての理解醸成活動を実施しておりますが、九州の酪農については日本の農業を応援してもらえようとする消費者の方々を増やすための活動を関係団体と連携して実施してまいります。

本会事業推進におきましても、引き続き事業計画に掲げた具体的方策について、課題等を踏まえ、特に集送乳や受託販売の合理化に全力で取り組みたいと考えております。そして、安全・安心で良質な生乳生産に取り組み、厳しい生産状況下ではありますが、各乳業者の満足のいく販売に向け、調和を図りながらも、飲用化率の向上と集送乳経費の低減に努め、皆様方の負託に応えられるよう努力する所存であります。

最後になりますが、このように酪農を取り巻く環境が大きく変わっている情勢においては、これまで以上に酪農家の協同精神や組織の結束が重要だと考えておりますので、皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭の御挨拶といたします。

新年の御挨拶



九州農政局長
石井 俊道

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

皆様方には平素より酪農・畜産関連施策の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一昨年の熊本地震とともに、昨年も九州北部豪雨が発生し、多くの酪農家の方々が被災され、経営再建に向け、懸命に取り組を進めてこられました。九州農政局といたしましては、引き続き、しっかりと支援を行ってまいります。

昨年11月には「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定」(TPP11協定)が大筋合意に、12月には日EU経済連携協定が交渉妥結に至るなど、我が国畜産業は新たな国際環境を迎えております。農林水産省としましては、昨年11月に改訂された「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、意欲ある農業者が安心して経営に取り組めるよう経営安定対策の充実を図るとともに、これまでの体質強化対策の実績等の検証を踏まえ、必要な施策を実施してまいります。

さて、我が国の酪農をめぐる情勢につきましては、高齢化や後継者不在による酪農家戸数の減少等に伴い、生乳生産量は減少傾向で推移し、29年度についても前年度を下回ると見込まれており、九州においても、同様の状況にあります。

このように、生乳生産は依然として厳しく、酪農・畜産の生産基盤の強化は、引き続き喫緊の課題となっております。農林水産省としましては、生産コストの削減などの体質強化対策として、畜産クラスター事業を活用した施設整備や機械導入、性判別精液の活用等による優良な乳用後継雌牛の確保への支援等を実施していく考えであります。

また、昨年6月に改正畜産経営安定法が成立し、加工原料乳生産者補給金制度を恒久化するとともに、飲用向けと乳製品向けの調整の実効性の担保、条件不利地域の確実な集乳などに配慮しつつ、補給金交付対象の拡大、集送乳調整金の交付等を行うこととする新たな制度が本年4月からスタートします。

これにより、生産者にとっては、生乳の仕向け先の選択肢が広がることで自ら生産した生乳をブランド化し、加工・販売する取組など、創意工夫による所得向上の機会を創出しやすくなります。一方、事業者にとっては、生産者の選択に応えるため、流通コストの削減や乳価交渉力の更なる強化が必要となります。また、これまで飲用向けにのみ仕向けていた方についても、乳製品向けに計画的に仕向けていく方向に誘導できるものと考えています。

農林水産省では、生産現場の意見を十分に踏まえつつ、新制度を適切に運用することにより、生乳の需給安定を通じた酪農経営の安定と消費者への牛乳・乳製品の安定供給に努めていくこととしております。

九州農政局としても、こうした状況を踏まえ、引き続き、九州地域における生産基盤の強化への取組の支援や、乳業施設の再編・合理化への後押し等をしっかりと進めてまいります。

最後になりますが、本年が九州の酪農・乳業界にとって、より良き年となりますよう祈念するとともに、貴連合会並びに会員の皆様の益々の御発展を祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年を迎えるに あたって



一般社団法人
中央酪農会議
会長 中家 徹

平成30年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

酪農家並びに関係の皆様におかれましては、日頃より、本会議事業につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新春を迎えるにあたり、最近の酪農を巡る情勢を踏まえ、所信の一端を述べさせていただきます。

北海道では増産傾向に転じているものの、都府県では減産傾向に歯止めがかからず、生産基盤は危機的状況にあります。一方、飲用等向け需要は堅調なことから、生乳需給は逼迫傾向で推移しています。引き続き、後継牛確保等の乳牛増頭対策による生産回復が急務と言えます。こうした状況下、昨年も、爆弾低気圧や相次ぐ台風の襲来により、酪農にも影響が及ぶとともに、ホクレン丸が欠航を強いられるなど、自然災害に翻弄された1年でした。

こうしたなか、昨年6月に改正畜安法が成立し、制度運用の具体化を図る政省令が10月に発出されました。制度の廃止が回避され、恒久的制度となりましたが、補給金交付に当たり、需給調整への責任、あまねく集乳を実施すること、さらに、指定団体の「いいとこ取り防止」が焦点となり、生産局長通知で一定の整理がなされました。

新制度の下、どう対応していくのか、酪農家の選択がカギを握っています。国には、生産者間の公平性の担保を図りつつ、指定団体機能を維持し、生産基盤の強化に繋がるよう、的確な制度運用を期待したいと考えます。

年末までに、新しい制度への移行に向け、準備が進められておりますが、指定団体に出荷する酪農家の方は新たな契約を結ぶこととなります。

本会議としても、引き続き、的確なフォローアップを行います。生乳の特性を踏まえ、酪農家の方が指定団体の枠組みから離脱せずに、販売・検査・価格交渉等を一括して行う指定団体の共販体制を維持強化することが重要と考えます。併せて、酪農家が減少するなか、これまで同様、酪農家から支持されるよう、組織の一層の合理化、効率的な組織運営に向け、スピード感を持った改革も急務と言えます。

また、海外に目を向けますと、異常気象による影響や中国をはじめとする新興国の需要動向により、国際乳製品市況は不安定化を増しています。輸入への依存を強める日本の食を取り巻く環境は一層厳しくなっていると言えます。引き続き、日本酪農の存在意義や国産の牛乳乳製品の重要性について、国民的理解の醸成に努めることが重要です。さらに、消費者の信頼と酪農への支持を揺るぎないものとするため、今後、新制度下において、安全安心の取り組みや風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理を徹底することが一層、重要と考えます。

本年は、酪農にとって大きな転換期といえます。本会議としても、酪農家の皆様が将来に希望を持ち、安心して経営を持続できるよう、指定団体及び会員組織の皆様と連携し、一層邁進して参る所存です。

本年も酪農家及び酪農関係者の皆様方のご支援、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



新年を迎えるにあたって



九州酪農政治連盟協議会
会長 草場 哲治

新年、明けましておめでとうございます。

九州生乳販売農業協同組合連合会の役職員の皆様、九州の酪農家の皆様、並びに関係者の皆様におかれましては、良き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、当協議会の活動につきましては、特段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年も九州管内で多くの自然災害が発生しました。特に九州北部を見舞った集中豪雨においては、福岡、大分県で甚大な被害が発生しました。道路などのライフラインが寸断され、一時は生乳輸送や飼料配送も大きな支障が生じる事態となりました。そうした状況に対し、今回も多くの酪農家や関係団体が協力し対応にあたり、特に生乳の集荷販売の調整にあたっては、貴連合会が主体となり対応にあたり被害を最小限に抑えるべく取り組み頂いたことに対し改めて敬意を表する次第です。

いつどこで起こるかかわからない災害への備えや対応をしっかりとしていくとともに、被災された酪農家の1日も早い復興をお祈りいたします。

そして、海外に目を移しますと、昨年7月にはEUとの間でEPA経済連携協定の締結に関し大枠合意がなされました。酪農においては、カマンベールチーズなどのソフトチーズを中心に低関税輸入枠が新設され、初年度2万トンから段階的な税率低減が進み、16年目には3万1千トンの枠内無税が合意されるなど、日本の酪農にとって少なからず影響が及ぶところが懸念されております。また、米国もTPP離脱を宣言後、代案としての二国間FTAの動きもあるなど、今後の動向を注視していく必要が

あります。そして、これらの影響に対する国内酪農への十分な対策が必要であると考えます。

国内では、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法が見直され、新たな畜産安定法が成立しました。政省令の公布、生産局長通知の発出を経て、平成30年4月1日に新制度がスタートすることとなっております。規制改革会議による農協改革や指定団体制度の廃止を含む見直し提言があり、指定団体の機能維持や、部分委託の是非、場当たりの出荷によるいいところ取りに対する懸念など、様々な議論が繰り広げられることとなりましたが、この新しい制度がどのように運用されるかによって、酪農の経営安定に不可欠な需給調整、用途別調整、乳価交渉力、乳質保全等の諸機能が保たれるかどうか問われることとなるはずですが、また、補給金の交付を受ける生産者同志で不公平感が生じないように要請してまいりたいと考えております。

また、酪農生産基盤の強化を図るべく、畜産クラスター事業などがこの数年間で推進されてきましたが、特に都府県での酪農家戸数の減少に歯止めはかからず、生乳生産量も回復に至っておりません。このような情勢の中、当協議会としては、①乳用後継牛の確保対策②国産飼料の生産・利用拡大の強力な推進③改正畜安法への移行にあたり、補給金と集送乳調整金の適正・適格な交付④TPPや日EU・EPAなどに対応できる経営安定のための万全な対策⑤楽酪事業(酪農経営体生産性向上緊急事業)の継続と拡充⑥酪農ヘルパー事業への継続支援⑦畜産クラスター事業の拡充など、酪農経営の持続性を確保するべき様々な経営安定対策、担い手対策の充実強化を講じることで、将来への不安を払拭したいと考えております。

当協議会としては、引き続き日本酪農政治連盟、九州・沖縄各県の酪政連組織と連携し、九州・沖縄酪農の持続的発展に向け、酪農現場の声を中央へ伝え、若い世代が希望をもって酪農を継承できるよう活動していく所存です。変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴連合会のますますのご発展と、九州の酪農家の皆様のご健勝とご発展を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新たな「加工原料乳生産者補給金制度」について

「畜産経営の安定に関する法律」の一部改正・施行により、平成30年4月から新たな「加工原料乳生産者補給金制度」がスタートします。主な変更点は以下のとおりです。

- ①「加工原料乳生産者補給金制度」はこれまでの暫定措置から恒久的な制度になります。
- ②生産者補給金の交付対象者が拡大されます。
- ③乳業工場から遠い等、条件不利地域の集送乳が今後も安定的かつ確実に行われるよう、集乳を拒まない等の要件を満たす対象事業者に、申請により「集送乳調整金」が交付されます。

ポイント

1. 補給金の対象者

以下のア～ウの酪農家の方々を対象として、対象用途に仕向けた生乳の実績数量に応じて加工原料乳生産者補給金（以下、補給金）が支払われます。

- ア. 指定団体、買取販売業者等（第1号対象事業者）を通じて乳業者に販売する酪農家
- イ. 自ら生産した生乳を乳業者に直接販売する酪農家（第2号対象事業者）
- ウ. 自ら生産した生乳を自ら乳製品に加工・販売する酪農家（第3号対象事業者）

2. 補給金の申請手続き

- ① 1のアの酪農家⇒農協・農協連、買取販売業者と契約を締結

注：アの酪農家は、出荷先の事業者が酪農家ごとの生産計画を取りまとめ、「年間販売計画」の作成から生乳の販売、補給金の交付申請、交付までを行います。

1のイの酪農家⇒乳業者と契約を締結

1のウの酪農家⇒乳製品の製造販売計画の策定（委託製造は乳業者と「委託契約」を締結）

※以下は1のイ、ウの酪農家のみ必要な手続きです。詳細は県畜産主務課、農林水産省牛乳乳製品課にご相談下さい。

- ②年間の月ごとの用途別の販売予定数量等を記載した「年間販売計画」を自ら作成し、農林水産省に提出
- ③年間を通じた用途別の需要に基づく安定取引または乳製品の製造等の基準を満たしている場合に補給金の交付対象となる数量を配分、通知
- ④農畜産業振興機構に補給金の交付申請

3. 対象となる用途

- ①加工向け…バター、脱脂粉乳、全脂加糖練乳、脱脂加糖練乳、全脂無糖練乳、全粉乳、加糖粉乳、脱脂乳（子牛ほ育用）
- ②生クリーム等向け…クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳
- ③チーズ向け…ナチュラルチーズ

注：アイスクリーム、ヨーグルト等は対象となりません。

4. 本会を通じて補給金等の交付を受けるために必要な手続き

平成30年度も本会を通じて生乳を出荷し、補給金等の交付を受けるためには、29年度内に以下の手続きを完了する必要があります。

- ①生乳受託販売契約にかかわる「重要事項確認書」の内容確認と署名
- ②生乳受託販売契約（委託計画の提出含む）の締結

現在、本会は、補給金に加えて「集送乳調整金」が交付されるよう、指定申請手続きを進めています。

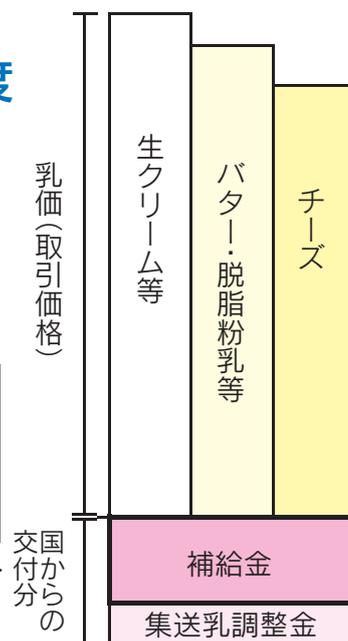
なお、本会は、協同組合の精神と安全・安全な生乳の安定供給の観点から、以下のような事例に該当する場合、酪農家からの生乳販売の受託をお断りする場合があります。

- ①販売を委託される生乳の数量が季節的な変動要因による影響を越えて増減する場合
- ②短期的（年末年始のみ等）な取引の場合
- ③特定用途への生乳販売（特定用途・乳業への販売を条件とする場合等）の場合
- ④生乳の品質が基準に不適合な場合
- ⑤合意なく約定の数量から大幅に増減する場合、等

加工原料乳生産者補給金制度

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳向けに販売した生乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実にいえるよう、指定事業者を通じて集送乳調整金を交付。

30年度は、補給金8.23円/kg、集送乳調整金2.43円/kg、交付対象数量340万トン



【補給金の要件】

- 毎年度、生乳の年間販売計画を提出すること
- 年間を通じた用途別の需要に基づく安定取引という要件を満たすこと等

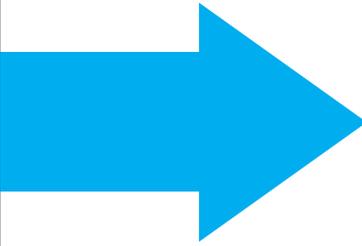
【集送乳調整金の要件】

- 集送乳経費がかさむ地域を含む都道府県単位以上（一又は二以上の都道府県）の区域内で集乳を拒否しない
- 集送乳経費の算定方法等を基準に従い規定等

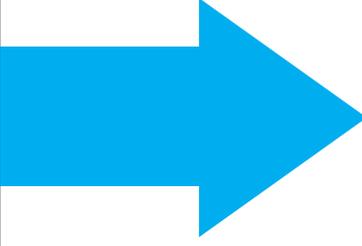
平成30年度加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金の 単価及び交付対象数量について

加工原料乳生産者補給金については、平成30年度より加工原料乳生産者補給金と集送乳調整金に分かれることになり、その単価は、加工原料乳生産者補給金が8.23円/kg、集送乳調整金が2.43円/kgとなりました。また、交付対象数量は全国で340万トンとなりました。

1. 単価

29年度			30年度	
加工原料乳 生産者補給金	10.56円/kg		加工原料乳 生産者補給金	8.23円/kg
			集送乳調整金	2.43円/kg
			合計	10.66円/kg

2. 交付対象数量（全国）

29年度			30年度	
脱脂粉乳・バター等	350万トン		脱脂粉乳・バター等	340万トン
チーズ			チーズ	
生クリーム等			生クリーム等	

平成30年度における季節別乳価実施要領について

季節別乳価実施要領につきましては、平成29年11月30日開催の第9回理事会・第2回販売委員会における協議、平成29年12月26日開催の第11回理事会における附議がなされ、平成30年度は現行の季節別乳価実施要領とすることで決定しました。

生産者の皆様には引き続き需要期生産に向けた取り組みをお願い致します。

30年度の季節別乳価調整率

(単位：%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳価 調整率	94	94	100	110	111	114	105	100	93	92	92	92

家畜防疫に関して

- 近隣諸国では、口蹄疫や鳥インフルエンザを始めとした家畜伝染病が蔓延。
- 平成 30 年 2 月は春節を迎えることと、韓国の平昌（ピョンチャン）オリンピック・パラリンピック冬季競技大会が開催されるため、日本を含むアジア地域での人・物の移動が盛んになる。
→日本へ家畜伝染病の侵入リスクが高まる！

関係者が一丸となって家畜伝染病の発生予防および、
万が一の発生時のまん延防止に万全の対策を！

発生予防の徹底をお願いします！

- 農場の出入口に看板を設置するなどにより、**関係者以外の立入を制限**しましょう。
- 農場に持ち込む**物品**や**出入りする車両の消毒**を徹底しましょう。
- 農場や畜舎の出入口に**踏込消毒槽等**を設置することにより、出入りする人の**靴底の消毒**を徹底しましょう。
- 従業員の方も含め、**口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控える**とともに、これら国の**農場からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まない**ようにしましょう。
- 毎日、飼養家畜の健康観察**を行いましょう。



効果的な消毒を実施しましょう！

- ◎ 効果的な消毒のポイント
 - ・ 踏込消毒槽の消毒液は、汚れで効果が薄れてしまうことから、**まずは汚れを落としてから消毒**すること。また、**消毒薬が汚れている**ことに気づいたら、**直ちに交換**すること。
 - ・ 農場に出入りする車両の消毒では、タイヤのみを消毒するのではなく、**泥よけの内側部分**や**運転席の足元スペース**も可能な限り消毒すること。

《要注意》

- ★ **逆性石けんは口蹄疫の消毒薬としては不適**です！
- ★ 消毒効果が弱まるので、**酸性とアルカリ性の消毒薬を同時に使用しない**こと！

推奨される
踏込消毒槽の設置方法



② 消毒液の槽
↑
① 水洗の槽

「発生要望の徹底をお願いします！」ならびに「効果的な消毒を実施しましょう！」の出版
農林水産省 消費・安全局 動物衛生課

平成29年度 生乳計画生産目標数量の調整結果について

平成29年度生乳需給安定化対策実施要領に基づき、12月に会員からの目標数量の増・減量申請を取りまとめたところ、増量希望なし、減量希望17,494 tとなり、増・減量後の各会員配分数量は表のとおりとなりました。

表1. 平成29年度生乳計画生産目標数量（最終）

（単位：kg、％）

	目標数量 （一次）	前年比	減量数量 （二次）	増量数量 （二次）	目標数量 （二次）	前年比
	A	A/H27	B	C	D=A-B+C	D/H27
ふくおか県酪農協	78,004,866	100.02	2,262,808	0	75,742,058	97.12
佐賀県農協	15,531,857	100.16	1,217,182	0	14,314,675	92.31
長崎県酪連	40,519,372	99.37	1,769,606	0	38,749,766	95.03
熊本県酪連	248,266,227	101.71	5,160,940	0	243,105,287	99.60
大分県酪農協	70,299,515	98.66	1,999,515	0	68,300,000	95.85
宮崎県経済連	79,757,738	98.09	1,522,229	0	78,235,509	96.22
鹿児島県酪農協	88,362,560	101.75	3,562,560	0	84,800,000	97.65
合 計	620,742,135	100.48	17,494,840	0	603,247,295	97.65

人事異動

平成29年12月31日付 販売部 中山（旧姓：池野） 亜衣子（退職）

平成29年度生乳品質共励会の途中経過について

今年度の12月までの平均点は663点、昨年度に比べ1点上昇しました。今年も満点(900点)の方は、いらっしゃいませんが、800点以上の生産者は前年から3戸増加し100戸となり、中には大分県と農業高校が3校含まれています。

飼養頭数により、生産管理ポイントが異なりますが、作業する人が変わっても搾乳マニュアルを遵守し、正しい管理作業が実施されれば生乳の乳質は安定し、ペナルティや乳質評価基準をクリアできることが分かります。

今年度も優秀賞(上位33名)にいられた方々には、牧場名が刻まれたステンレスプレートが贈られることになっています。良質な生乳生産管理技術を持つ牧場である証として牧場の入り口などに掲げられます。

今年度もあと2か月となりましたが、今後も良質な生乳生産にご協力下さい。

平成29年度 県別の優良賞者数(12月現在)

階層別戸数分布

得点	累計	分布	分布比率	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
900	0	0	0.0%							
880～899	2	2	0.1%			2				
860～879	11	9	0.6%			2	5	1	1	
840～859	23	12	0.9%	2			6	2	1	1
820～839	58	35	2.5%	3	1	5	14	1	4	7
800～819	100	42	3.0%		1	10	20	3	4	4
780～799	147	47	3.3%	6	1	4	18	6	9	3
760～779	228	81	5.8%	12	3	10	31	11	8	6
740～759	315	87	6.2%	17	3	6	32	6	15	8
対象酪農家戸数		1,404		211	44	125	500	107	241	176

平成30年度乳価交渉について

平成30年度乳価交渉につきましては、平成27年10月 農林水産省に設置された「生乳取引あり方等検討会」の報告に基づき、「29年12月末日までに交渉を終了する」となっております。

それに伴い、全国各指定団体の乳価交渉経過の状況は、以下となっております。

- ① 飲用向け・はっ酵向け・生クリーム向けは、「据え置き」。
- ② ただし、期中に不測の事態があれば再交渉を行う。
- ③ 乳製品向けについては、北海道に準ずる。

(平成30年4月1日より、「チーズ向け(ハード向け+4円、ソフト向け+5円)」)

九州におきましては、29年度同様多くの生産者の方々の生産意欲を減退させ生産基盤のさらなる弱体化を招かないよう、他ブロックの交渉結果にとらわれず、総合乳価の底上げの為、今後も継続して乳価交渉を続けてまいります。

酪農情勢報告

1. 生乳生産

(1)九州の生乳出荷戸数

平成29年12月の生乳出荷戸数は1,419戸です。平成29年3月時点の1,457戸と比較すると、今年度4月以降で38戸減少していることになります。

(2)九州の乳用種雌牛飼養頭数と出生頭数

表1. 乳用種雌牛飼養頭数(平成29年) (単位:頭)

		10月	11月	12月
23カ月令以下		27,177	27,777	27,830
	対前年	-974	-174	62
	前年比	96.5%	99.4%	100.2%
24カ月令以上		79,865	79,689	79,674
	対前年	-1,117	-1,315	-1,075
	前年比	98.6%	98.4%	98.7%
総頭数		107,042	107,466	107,504
	対前年	-2,091	-1,489	-1,013
	前年比	98.1%	98.6%	99.1%

注: Jミルクホームページより

12月の23カ月令以下の飼養頭数を見ると、平成26年の5月以来、3年7か月ぶりに前年を上回りました。24カ月令以上の減少幅も徐々に縮小されており、今後の生乳生産日量が前年並みに近付くことが期待されます。

表2. 出生頭数 (単位:頭)

		9月	10月	11月
総頭数		4,661	4,739	4,758
	対前年	442	434	424
	前年比	110.5%	110.1%	109.8%
うち、乳用種雌		1,157	1,145	1,182
	対前年	254	210	264
	前年比	128.1%	122.5%	128.8%
うち、乳用種雄		954	879	795
	対前年	126	77	-4
	前年比	115.2%	109.6%	99.5%
うち、交雑種		2,106	2,242	2,308
	対前年	-11	47	66
	前年比	99.5%	102.1%	102.9%

注: Jミルクホームページより

9-11月の期間中、出生総頭数は前年をおよそ1割上回って推移しています。また、その内訳としても乳用種雌の頭数が前年を2割以上上回って推移していることから、後継牛の確保が進んでいる状況が伺えます。

(3)生乳生産量

九州の受託乳量については、10-11月にかけてほぼ横ばいで推移するなど酷暑の影響が少なからず見受けられました。12月に入り、例年に比べて気温の低下が早かったこともあり、ようやく日量の回復

傾向が見られるようになりました。

全国の生乳受託乳量は、11月には16カ月ぶりに前年を上回るなど、ほぼ前年並みの推移となっています。北海道の生乳生産量が、平成28年9月の台風の影響を受けて落ち込んでいましたが、前年を上回る状況まで回復してきたことが影響しています。

表3. 生乳受託乳量 (単位:トン、%)

		10月	11月	12月	10-12月計
九州		48,076	47,328	50,176	145,580
	前年比	98.0	97.7	97.8	97.1
都府県		260,391	252,747	264,117	777,255
	前年比	98.2	97.8	97.5	97.6
北海道		314,291	303,938	318,404	936,633
	前年比	101.0	102.4	102.1	101.8
全国		574,682	556,686	582,521	1,713,889
	前年比	99.7	100.3	99.9	99.9

注:今年度から東海と九州の公共の数値を除いています。

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

2. 生乳需給

九州においては夏場の逼迫傾向が継続する懸念がありました。10月に入ってからは比較的気候が穏やかであったことから、7-9月に見られたような生乳生産日量の落ち込みが無かったため、堅調な飲用需要に対応することができました。

全国的にはクリスマスシーズンに向けて乳製品需要が高まる中で、飲用需要も堅調であったことから逼迫基調の生乳需給となりました。また、10月末に台風が接近、上陸し、12月には爆弾低気圧が通過したことにより、生乳流通に一時的な混乱を生じたことも逼迫傾向に拍車をかける要因となりました。

表4. 用途別販売数量 (単位:トン、%)

		用途	10月	11月	12月
九州	飲用		35,686	34,475	30,761
	はっ酵乳		7,741	7,322	7,022
	乳製品(前年比)		1,890	2,659	9,199
			97.4	101.4	97.3
	生クリーム		2,661	2,774	3,097
	チーズ(前年比)		99	97	98
		97.8	98.0	100.4	
全国	飲用		288,209	272,471	256,566
	はっ酵乳		38,744	37,276	36,555
	乳製品(前年比)		106,494	105,914	142,138
			107.5	102.1	94.3
	生クリーム		111,701	110,653	112,220
	チーズ(前年比)		29,535	30,371	35,041
		86.9	103.2	114.4	

注:今年度から東海と九州の公共の数値を除いています。

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

3. 今後について

年度下期に入り生乳生産量は回復基調に転じ、明るい兆候が見えてきました。堅調な飲用需要を背景とした逼迫傾向が続く中、今後も生乳生産基盤の回復に向けた継続した取組みが求められます。

平成 29 年度会員別生乳受託乳量

(単位：t,%)

	ふくおか県酪協			佐賀県農協			長崎県酪連			熊本県酪連		
	実績	H28比	H27比	実績	H28比	H27比	実績	H28比	H27比	実績	H28比	H27比
10月	6,191	97.6	94.5	1,153	92.7	85.2	3,180	97.8	91.9	19,603	99.3	97.7
11月	6,067	98.4	94.4	1,138	90.7	86.4	3,028	95.5	88.1	19,321	99.4	98.6
12月	6,394	98.7	94.5	1,231	92.1	89.4	3,251	93.1	90.5	20,440	99.7	98.0
合計	56,244	96.7	92.4	10,563	91.3	85.1	29,141	96.3	91.2	180,151	99.1	97.4

	大分県酪協			宮崎県経済連			鹿児島県酪協			合計		
	実績	H28比	H27比	実績	H28比	H27比	実績	H28比	H27比	実績	H28比	H27比
10月	5,412	95.4	92.4	6,232	95.7	92.7	6,666	99.7	93.7	48,438	97.9	94.7
11月	5,366	94.6	93.1	6,119	95.4	92.7	6,644	99.6	94.6	47,682	97.7	95.1
12月	5,695	95.7	91.8	6,478	95.5	92.8	7,065	98.9	94.3	50,553	97.8	94.9
合計	50,378	94.5	90.7	57,864	95.0	92.6	62,372	96.8	92.0	446,712	97.0	93.9

平成 29 年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量：t、前年比：%)

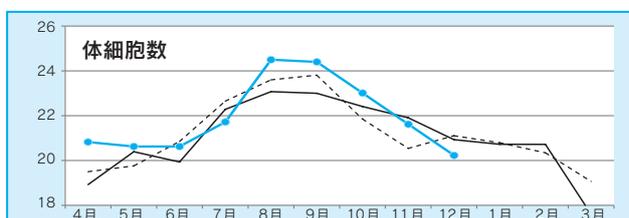
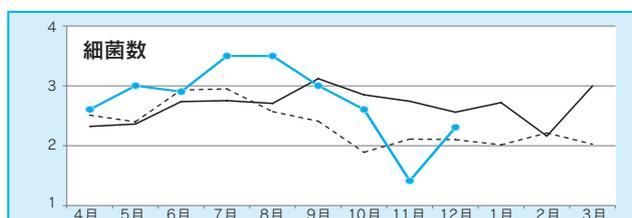
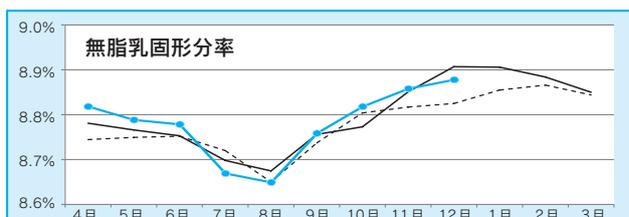
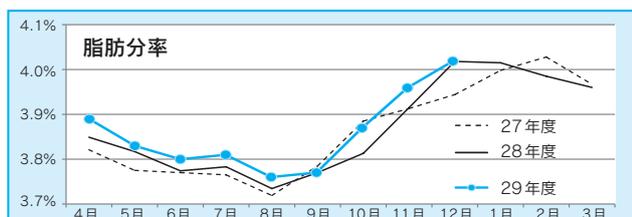
用途	10月		11月		12月		第3四半期計		29年度累計	
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
域内飲用向	24,376	102.6	22,613	106.8	21,282	105.5	68,271	104.9	213,873	101.9
学校給食向	4,268	107.8	4,151	101.0	3,214	100.4	11,633	103.2	29,968	102.4
域外飲用向	7,390	80.6	8,010	74.4	6,525	78.3	21,925	77.6	72,309	81.1
飲用向計	36,034	97.7	34,773	96.5	31,022	97.8	101,829	97.3	316,151	96.3
はっ酵乳等向	7,741	104.4	7,322	108.2	7,022	107.4	22,085	106.6	70,184	109.0
加工原料乳向	1,897	96.5	2,696	101.2	9,294	97.4	13,886	98.0	35,382	90.2
生クリーム等向	2,667	86.8	2,793	86.9	3,118	82.3	8,579	85.2	24,110	87.2
チーズ原料向	99	97.8	97	98.0	98	100.4	294	98.8	885	97.9
販売乳量合計	48,438	98.0	47,682	97.7	50,553	97.8	146,673	97.8	446,712	97.0

支払乳代

(単位 金額：千円、単価：円)

項目	10月		11月		12月		第3四半期計		29年度累計	
	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価
生乳販売金額①	5,258,914	108.571	5,150,068	108.008	5,197,399	102.810	15,606,380	106.402	47,755,910	106.905
脂肪加算金	38,194	0.789	45,789	0.960	56,174	1.111	140,156	0.956	330,463	0.740
無脂固形加算金	48,522	1.002	50,997	1.070	56,640	1.120	156,159	1.065	414,662	0.928
成分加算金計	86,716	1.790	96,786	2.030	112,814	2.232	296,315	2.020	745,124	1.668
季節別調整率②	105%		100%		93%					
季節別調整額	262,946	5.429	0	0.000	-363,818	-7.197	-100,872	-0.688	971,694	2.175
調整後乳代③=①×②	5,521,860	113.999	5,150,068	108.007	4,833,581	95.613	15,505,508	105.714	48,727,604	109.080
プール費用④	231,697	4.784	229,150	4.806	235,641	4.662	696,487	4.749	2,196,556	4.918
差引乳価③-④	5,290,163	109.215	4,920,918	103.201	4,597,940	90.951	14,809,021	100.965	46,531,048	104.162

月別受託生乳検査成績



酪農理解醸成・
牛乳消費拡大対策事業

お知らせとご報告について

MILK JAPAN店頭販促「秋ミルクでミルク甘酒」を実施しました！

11月4日（土）と5日（日）の2日間、イオンモール九州28店舗とマックスバリュ5店舗の「牛乳売り場」で店頭販促《秋ミルクでミルク甘酒》を実施しました。今回も料理研究家の西川氏とタイアップして、「飲む点滴」と言われるほど栄養価が高い甘酒と牛乳で作る「ミルク甘酒」を買い物客に試飲していただきました。また、各店舗で先着15名にミルクジャパンのグッズをプレゼントした他、POPの飾り付けで「牛乳売場」を賑やかにし、買い物客へ九州生まれの牛乳をPRしました。

買い物客からは、「ミルクに甘酒を混ぜるなんて斬新だ」「おいしかったので家で試したい」などの意見をいただきました。今後も「牛乳売場」で新しいレシピを紹介しながら、九州生まれの牛乳の良さを多くの消費者に知ってもらい、購買に繋げていきます。



酪農家紹介ムービーを配信中！！

九州Love Milk Clubでは、生活者に酪農の仕事をもっと身近に感じてもらい、酪農家のみなさんの頑張りが仕事の様子を多くの方々に伝えるため動画を製作しています。

第6弾は熊本県の富安牧場さん、第7弾は長崎県の池田牧場さんにご協力いただき、配信しています。是非、本会のホームページ、フェイスブックをチェックして下さい！フェイスブックで「シェア」して、友達から友達へ広げましょう！！今後の配信もお楽しみに！



ファン獲得運動や酪農家紹介ムービー、牛乳料理やイベント情報はこちらをチェック！まずは検索してみてくださいね！

ホームページは **ミルとミク** で検索 URL : www.mirutomiku.jp
フェイスブックは **九州生乳販連** または **@kyuhanren** で検索
URL : <https://www.facebook.com/kyuhanren>

酪農教育ファーム活動を実施しました

各会員、生産者のご協力の下、酪農教育ファーム活動を実施しました！

11月12日(日) 熊本県乳牛共進会会場 「ふれあい体験教室」

場 所：熊本県家畜市場
体 験 者：一般消費者 400名以上
実施内容：搾乳体験、哺乳体験、動物ふれあい体験等



12月16日(土) 教師のための酪農体験学習会 及び現地会議

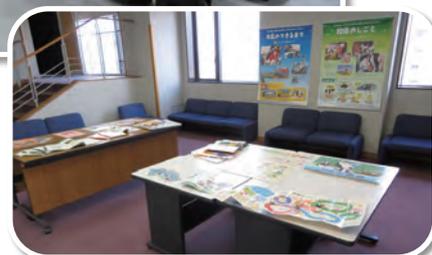
場 所：尙有村ファーマーズ、本名町コミュニティセンター
対 象 者：鹿児島県内学校関係者28名
実施内容：哺乳体験、模擬搾乳体験、搾乳体験、バター作り体験



12月1日(月) 酪農講演会

場 所：中村学園大学
対 象 者：教育学部 児童幼児教育学科
3年生 254名
講 師：長崎県佐世保市
さとむら牧場 里村 睦弓氏

中村学園大学教育学部准教授 石田先生の御厚意により里村さんが講演される前段に酪農教育ファームについて説明させていただきました。また、教室の前に展示スペースを設け酪農教育ファーム活動ツール等を展示させていただきました。



11月28日(火) 熊本地震復興支援もーもスクール in 力合

場 所：熊本市立力合小学校
対 象 者：1、2年生 192名
実施内容：搾乳体験、哺乳体験、模擬搾乳体験、模擬哺乳体験、酪農教室、動物ふれあい体験、バター作り体験

平成28年4月に発生した熊本地震による子どもたちのこころの傷を癒すべく開催されました。主催団体（一社）中央酪農会議、協力団体、九州生乳販連、熊本県酪農業協同組合連合会等で当日は雲ひとつない快晴のもと子どもたちが元気に体験する様子が見受けられました。熊本県酪連には熊本の酪農についてお話していただく酪農教室を開いたり、LL製品を子どもたちに提供いただきました。



酪農理解醸成のための 新聞広告の掲載について

check!

新聞を使った酪農理解醸成活動では、昨年4月の熊本地震から2年が経過しようとしていることを踏まえ、生活者に九州の酪農家や組織が県を超えて協力し合うことで、消費者に安心・安全な牛乳を届けていることを訴えかけました。メインコピーは「この一杯に、みんながいる。」です。本年度第2弾：長崎県島原市の池田牧場さん《11月18日（土） 朝日新聞、毎日新聞、九州7県地方紙朝刊に掲載》の内容をご紹介します。

今後も九州の酪農家や酪農に携わる人達が結束し前に向かって懸命に頑張っている姿や、酪農の現状を生活者に伝えることで理解醸成を行い、牛乳の消費拡大に繋げていきます。

一杯の牛乳は、みんなが支え合っている。毎日、あなたの元に届きます。

牛乳が毎日お届きするのは、毎日牛の世話をして、毎日乳を搾る人がいるからです。

昨年度、千両を超え九州の酪農家の中で、いちばん多く牛乳の品質を誇りつづけた酪農家、池田さん。

「自分ひとりの力では何もできず」と言います。

ともに働く家族や近所の方が、一日一日の営みを支えています。

さくらんぼ、銀杏さん、ヘルパーさん、運搬する人、工場で作作する人、みんなが毎日つながって、一杯の手が届きます。

昨年の熊本地震で、九州の多くの酪農家が被災しました。牛乳は店頭には残り続けました。その背景には九州の酪農家の支えあがりがあったからです。

九州の牛乳は、おいしい。そこには、地震にも負けなかった支えあがりがあります。

この一杯に、みんながいる。

出典：2020年度、長崎県畜産協会、長崎県畜産協会、島原県畜産協会、池田牧場、池田さん

AMORI-KIANKU, 九州 Love Milk Club www.mirutomilk.jp 牛乳生産者代表理事 長崎県畜産協会 池田牧場 池田さん